

# 交渉 NEWS

東日本ユニオン東京地本 NO, 34 2021年 4月4日

4月2日、申4号「御茶ノ水駅における中央緩行線回送列車の「車内清掃」に関する申し入れ」の支社回答・交渉を行いました。

## 《申4号 申し入れ内容、支社回答》

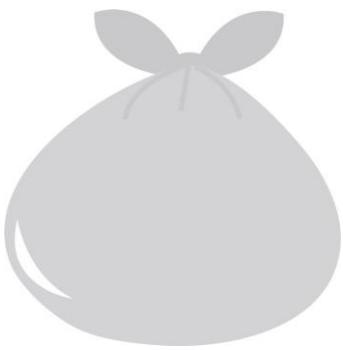
1. 「実乗務時間」で「車内清掃」を行える、とする根拠を示すこと。  
*労働時間Aとしてあらかじめ業務を指定している。*
2. 行うとしている「車内清掃」の勤務は何の時間か示すこと。  
*労働時間Aである。*
3. 乗務に関して安全はもとより新型コロナウイルス感染予防や他の感染症予防に万全を期すること。  
*東京支社危機管理本部指示に則り、引き続き感染予防に取り組んでいく。*
4. 万難を排して、お客様に快適な車両を提供すること。  
*引き続き、お客様に満足いただける安全・快適な移動空間を提供していく。*
5. 嘔吐物などによる「車両汚損」に関して抜本的解決策を講じること。  
*事象判明後は速やかに対応していく考え方である。*

## 私たちの主な主張

- ・「清掃」は業務か？業務指示はだれがどのタイミングで行うのか？
- ・折り返し時に“車内を通る”も業務指示か？車両や設備等の点検より清掃が優先か？
- ・枠外訓練に管理者の出席もない、周知・指示が不十分である。
- ・「お客様に満足いただける安全・快適な移動空間を提供していく」は、共通認識であることを確認したい。
- ・「嘔吐物処理対応」などは、残念ながら現状は否定的な状況にある。
- ・“貼り紙対応”では「快適な移動空間を提供」にほど遠い。

## 支社主管部の主な主張

- ・「清掃」は業務である。
- ・労働時間 A の中に業務指示をしている。
- ・“荒ゴミ”を拾ってもらうだけ、安全点検より清掃を指示する。
- ・周知・指示については、確認する。
- ・「お客様に満足いただける安全・快適な移動空間を提供していく」は、共通認識であることを確認する。
- ・「嘔吐物処理対応」の現状は理解している。
- ・「専門チーム」発足などの試案はある。



## ☆交渉に参加して☆

「お客様に満足いただける安全・快適な移動空間を提供していく」の実現は、現実課題として早急に実現しなければなりません。今施策は“運車部運用課”のみでの施策の企画・運用ではないのか「支社全体」に成っていないと感じました。「労働時間」や「お客様対応」など複合的な課題だと感じました。また、業務指示や社員周知について「双方向コミュニケーション」や「確認会話」の不十分さを指摘せざるを得ません。より良い職場を創造するためにタイムリーに見直していかなければなりません。